

地域消費生活フォーラム

高齢者が悪質商法の被害に遭わないようにするためには、地域社会は何ができるのか、何をすべきかを考えるため、講演とパネルディスカッションを行います。

テーマ 「高齢者を悪質商法被害からどう守るか～消費生活センター等と高齢者保険福祉関係者との連携を目指して～」

日時 10月18日(火) 13時30分～16時20分

場所 小田原市尊徳記念館 講堂(小田原市栢山2064)

定員 150人(定員になり次第締切)

申込方法 10月14日(金)までに電話で申し込みください。

託児 2歳以上で未就学のお子さんの託児あり(要予約)

申込・照会先 小田原市暮らし安全課

☎0465-33-1775

悪質商法にご用心!!

最近、高齢者をねらった悪質商法による相談が増えています。強引なセールスやうその話など、悪質商法の手口は手を変え、品を変え、ますます巧妙となっております。次の4点には特に注意してください。

- 不意に訪れて、簡単に見られないところを点検する業者。
- 「排水管の無料点検」などは、家にかかるための口実です。
- 本日に工事が必要か、知り合いなどに相談しましょう。
- 言いなりになって契約すると屋根や外壁の工事など、さまざまな業者と次々に契約させられることがあります。

もしかしたら…。そんなときは、専門の相談員がいる西さがみ連邦共和国消費生活センターにご相談ください。

相談日 月曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)
相談時間 9時30分～12時、13時～16時
相談専用ダイヤル
 ☎0465・33・1777

「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基礎調査」報告

「資源循環型社会」への転換を目指して

照会先 環境課 ☎5-9565

基礎調査報告書概要 広域化の基本理念

「効率的なごみ処理事業による資源循環型社会の実現」

【基本方針】

- ① 住民・事業者・行政の協力による減量化・資源化を前提としたシステムの構築
- ② 資源循環と環境保全を基本とした効率的な事業運営の実施
- ③ 広域ブロック内100%処理を目指したシステムの構築
- ④ 構成市町の公平性を基本としたシステムの構築

【実施組織案】

1市3町による一部事務組合を設立することが望ましいと考えます。

【広域施設の配置案】

環境負荷と収集運搬コストを考慮し、焼却施設は小田原市、最終処分場は3町のうちいずれかに設置することが望ましいと考えます。

【今後の取組】

今後は、この基礎調査をもとに、費用の分担方法、導入する技術の選定、各施設の建設地域の決定、1市3町におけるごみの分別方法の統一化など、さらに検討を進めるとともに、皆さんのご意見も伺い、平成19年度末までに広域化実施計画を定めいく予定です。

西さがみ連邦共和国連携交流事業 地球ファミリー環境議会



地球環境のために頑張った55人の小さな議員たち

8月27日(土)、小田原市役所の講堂で、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町の小・中学生と富士市の子どもたちが参加し、地球ファミリー環境議会が開かれました。

7・8月に実施された箱根町自然観察会や山梨県身延町でのエコキャンプ参加の活動報告や各グループの代表による提案が行われ、議会に出席した箱根町長、小田原市長、真鶴町長、湯河原町長が、子どもたちからの提案に答えました。

最後に3つの環境議会共同宣言を採択し、閉会しました。

環境議会 共同宣言
 わたしたちは、豊かな自然環境を守り、そして未来に残すため、次の3つを実行することをここに宣言します。

そして、このことを周りの人に呼びかけていくことを誓います。

- 1 紙やペットボトルなど、資源となるものをちゃんと分別してリサイクルします。
- 2 買い物に行くときは、マイバッグを持って行き、必要ない袋は断ります。
- 3 植物を大切に育て、緑がたくさん増えるようにがんばります。

ポイ捨てのない 美しい町に

一部の心ない人によるタバコの吸殻などの「ポイ捨て」によって道路の美観が損なわれています。

安易な気持ちで「ポイ捨て」が行われていますが、マナーを守ってごみのない美しい町づくりにご協力ください。

町では、「箱根町をきれいにする条例」において、町民や観光客の皆さんが、空き缶やタバコの吸殻など、ごみの持ち帰りに努めなければならないことを定め、地域の環境美化の促進と美観の保護を図っています。

照会先 環境課 ☎5-9565

アスベストに関するQ&A

現在、大きな社会問題となっているアスベストについて、Q&A形式で数回に分けてお知らせします。

Q アスベストはどんな物質ですか
A アスベスト(石綿)は、「せきめん」「いしわた」とも呼ばれており、耐熱性、耐薬品性、耐摩耗性などの特性があるため、建設資材、電気製品、家庭用品など3,000種を超える利用形態があるといわれています。

Q アスベストはなぜ問題なのですか
A アスベストは、その繊維が極めて細く、容易に空中に浮遊します。このため、人の呼吸により吸入しやすいという特質を持っています。また、アスベストは丈夫で変化しにくい材料のため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、約15年から40年の潜伏期間を経て、肺がんや中皮種などの病気を発症することがあるため問題となっています。

照会先 環境課 ☎5-9565

指定管理者募集のお知らせ

町では地方自治法の改正を受け、来年度からの指定管理者制度導入に向けて、町内12施設の「指定管理者」を募集します。

- **募集する施設**
 宮城野温泉会館、テニスコート(2施設)、老人福祉センターやまなみ荘、観光施設(3施設)、畑宿寄木会館、駐車場(3施設)、仙石原いこいの家

- **応募方法**
 10月6日(木)から各施設の募集要項を配布の上、10月13日(木)に募集説明会の開催を予定しています。
 - **募集要項配布場所・時間**
 総務部財務課(本庁舎3階) 8時30分～17時15分(土・日曜日および祝日を除く)
- 照会先** 財務課 ☎5-9563
町ホームページ
<http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

発売期間: 9/26(月)～10/11(火)
 売り切れしだい発売終了! 10月14日(金)
 発売: 全国47都道府県/1枚300円
 この宝くじは通販でも買えます。
 当選番号は全国どこからでも
 ☎0570-001092で調べられます。
 この宝くじの収益金は市町村の明るい道づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
 (財)神奈川県市町村振興協会

1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円
 (発売総額360億円、12ユニット)

臨時収納窓口開設

お仕事などで平日に納付することのできない方や、納付をお忘れの方のために、休日の収納窓口を開設します。

納付についての相談も行いますので、この機会にぜひご利用ください。

納付できる税目など
 町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)、国民健康保険料、介護保険料

開設日 10月30日(日)
場所 役場本庁

開設時間 8時30分～17時15分
照会先 収納課 ☎5・9573

下水道排水設備工事責任技術者 県内統一試験・更新講習会

下水道排水設備責任技術者の資格を新たに取得するための県内統一試験と、資格を更新するための更新講習会が次のとおり実施されます。

技術者試験
日時 平成18年2月15日(水) 13時30分～16時
場所 國學院大學たまプラーザキャンパス(横浜市青葉区新石川3-22-1)
受験料 4,000円

試験講習会
 試験を受ける方で希望者が対象です。
日時 平成18年1月12日(木) 13時30分～16時
場所 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)
受験料 3,000円

更新講習
日時 平成18年1月25日(水)・26日(木) 13時30分～16時のうちいずれか
 受講日、受講時間はあらかじめ指定されますが、変更を希望する場合は申込書に希望日時を記入し調整になります。
場所 神奈川県立音楽堂(横浜西区紅葉ヶ丘9-2)
受講料 4,000円
申込書配付 10月11日(火)～11月11日(金)(上下水道課にあります)
 平成12年度に合格、修了した更新講習対象者には、10月20日までに案内書と申込書一式が日本下水道協会神奈川県支部から郵送されます。
受付期間 11月15日(火)～30日(水)
申込・照会先 上下水道課 ☎5-9567